

又ますだ 市議会だより

広報から「市議会だより」を抜き取られると読みやすくなります。



道の駅サンエイト美都

第512回 12月定例会

12月定例会は、11月28日から12月18日までの21日間開催されました。

会期中に審議した案件は、予算21件、条例12件、人事3件、一般10件、報告1件、意見書1件、請願2件、陳情1件でした。

また、市政全般にわたって、19名の議員が一般質問を行いました。



主な内容

- こんなことが決まりました 2
- 常任委員会報告 3～4
- 請願・陳情審議結果、行政視察報告 5
- 一般質問 6～15
- 12月定例会の審議結果 16～17
- 編集後記 18

いんげんが決められました

平成26年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算

一般会計補正予算第5号及び6号では、4千477万円の追加補正予算を可決し、予算総額は300億4千440万7千円になりました。

また、施設貸付事業特別会計補正予算第2号など17件の特別会計補正予算と水道事業会計補正予算2件を可決しました。

条例制定

益田市景観条例制定

益田市景観まちづくり基本条例第7条の規定により策定された益田市景観計画を推進するため、必要な事項を定めようとするもの

条例の一部改正

益田市地域協議会条例の一部改正

地域協議会設置期間を

平成32年3月31日まで延長しようとするもの

益田市立総合福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正

母子及び寡婦福祉法の一部改正（法律名の改正等）に伴う所要の改正

益田市福祉医療費助成条例の一部改正

母子及び寡婦福祉法の一部改正（法律名の改正等）、難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に伴う所要の改正

益田市乳幼児等医療費助成条例の一部改正

児童福祉法の一部改正、難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に伴う所要の改正

益田市児童医療費助成条例の一部改正

難病の患者に対する医

療等に関する法律の施行に伴う所要の改正

益田市国民健康保険条例の一部改正

出生育児一時金の額の改定
39万円→40万4千円

益田市立匹見福祉・定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部改正

益田市立匹見福祉・定住促進住宅7号の用途廃止に伴う改正

益田市立市民学習センター設置及び管理に関する条例の一部改正

地域振興及び利用促進を図るため、施設の一部（多目的ホール）について使用条件を緩和しようとするもの

益田市消防団に関する条例の一部改正

消防団員確保のため消防団員の入団資格を緩和、消防団員の身分の取扱い等に係る規定の整備

益田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

児童扶養手当法の一部改正に伴う所要の改正

益田市職員給与に関する条例及び一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部改正

一般職及び任期付職員給料表の改正

人事案件

木村 浩二 氏

監査委員

人権擁護委員候補者

佐堂 博 氏
岩崎 宅雄 氏
藤下由美子 氏

行政情報公開不服審査会委員

中村 圭子 氏

一般議案

町の区域の変更

地方自治法第260条第1項の規定に基づき、行政区域の整理のための町の区域の変更
市原町の一部を内田町

に編入し、内田町の一部を市原町へ編入する

市道路線

次郎助2号線（下本郷町）の延長距離を追加し、認定し直す

指定管理者の指定

公の施設の名称	指定管理者
益田市立デイサービスセンター「ひぐらし苑」	社会福祉法人 暁福社会
益田市立匹見宿泊交流施設	株式会社 ひきみ
益田市立森林総合利用施設裏匹見峡森林公園	
匹見峡温泉やすらぎの湯	
匹見中央公園	
みと自然の森	株式会社 エイト
美都温泉湯元館	

今定例会で可決し、関係機関に提出した意見書

◆「35人学級の存続」を求める意見書



総務文教委員会

平成26年度 益田市施設
貸付事業特別会計補正予
算第2号について

旧競馬場の駐車場内投
票所の解体費に係る補正
で、施設貸付事業の基金
で対応すると説明があり
ました。委員から土地を
売却するためにも早期に
解体すべきだと意見があ
りました。

益田市地域協議会条例の
一部を改正する条例制定
について

本条例の期限を平成32
年3月31日まで延長する
旨の説明がありました。
委員から新市建設計画の
期限までかと質問があ
り、執行部からそのとお
りと回答がありました。
また、委員から地域協
議会の委員で当初からの
委員は何人いるかと質問
がありました。任期は2
年で再任もあり、匹見・
美都とも4人程度である

と答弁がありました。

益田市消防団に関する条
例の一部を改正する条例
制定について

消防団員の確保が困難
な現状であることから、
団員の任命を当市に居住
する者と当市に勤務する
者も加えると説明があり
ました。

委員から何人の増員を
見込んでいるかと質問が
あり、執行部からは間口
を広げる意味での改正で
あると答弁がありました。
また、団員確保には
企業の理解が必要だが、
対応はどうするのかと質
問があり、企業のサポー
ト制度を作っているの
で、今後説明し協力を求
めていくと答弁がありま
した。

益田市職員給与に関する
条例及び一般職の任期付
職員の採用等に関する条
例の一部を改正する条例
制定について

平成26年度の人事院勸
告に基づき、給与及び勤
勉手当を引き上げると説
明がありました。委員か
ら、人事院勧告には俸給
表や諸手当のあり方を含
めた給与制度の総合的見
直しも含まれているが、
来年度には上程するの
かと質問があり、執行部
から労組と協議しており、
来年度には上程すると答
弁がありました。

益田市立市民学習センタ
ー設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条
例制定について

多目的ホールの営利目
的使用を可能とし、使用
料を現行の3倍にする
と説明がありました。

なお、本委員会に付託
された議案5件は全て可
決、請願1件は採択とし
ました。

福祉環境委員会

平成26年度 益田市介護
保険特別会計補正予算第
2号について

平成27年度介護保険法

改正に伴う現行システム
の改修の委託について、
委員から1千2百万円と
かなり大きな改修と思う
が、委託先は今メンテナ
スをしているところなの
か。また他市も同じなの
かと質問がありました。
執行部から、委託先は現
在と同じ事業所を考えて
いる。改修内容や費用に
ついては大きな差はない
と答弁がありました。

平成26年度 益田市後期
高齢者医療特別会計補正
予算第2号について

保険基盤安定負担金の
額の確定に伴う納付金の
変更について、委員から
毎年この時期に発生する
のかと質問がありました。
執行部から、広域連
合からの情報が12月補正

事務の締め切り前後とな
るため、昨年度は3月補
正で行い、今年度は12月
補正で行ったと答弁があ
りました。

益田市福祉医療費助成条
例の一部を改正する条例
制定について

委員から、条例の改正
により特定疾患の方に対
して影響があるのかと質
問がありました。執行部
から、今回の条例改正に
よって大きく変わるとは
考えていないと答弁があ
りました。

益田市国民健康保険条例
の一部を改正する条例制
定について

出産育児一時金が平成
27年1月1日から40万4
千円に改正され、さらに
産科医療保障制度に加入
している病院での出産に
は1万6千円が加算され
ると説明がありました。

益田市立デイサービスセ
ンターの指定管理者の指
定について

「ひぐらし苑」の指定
管理者が合併されること
により、公募に準じた選
定を行ったと説明があり
ました。

平成26年度益田市介護保
険特別会計補正予算第3
号、平成26年度益田市国民
健康保険事業特別会計補
正予算第2号、平成26年度
後期高齢者医療特別会計
補正予算第3号について

人事異動等に伴う減額
や給与改定に伴う増額と
説明がありました。

その他に、臨時給付金
(臨時福祉給付金・子育
て世帯臨時特例給付金)
の受付状況について報告
がありました。

なお、本委員会に付託
された議案11件について
は全て可決、陳情1件は
採択しました。

経済建設委員会

平成26年度 益田市造林
受託事業特別会計補正予
算第2号について

委員から減額補正の理由について質問がありました。執行部から現地調査や間伐木の生育状況の調査、また、地権者が県外在住等で境界確認に不測の時間がかかったと答弁がありました。

平成26年度 益田市農業
集落排水事業特別会計補
正予算第2号について

委員から宇津川地区農業集落排水処理施設のばつ気攪拌装置修繕に関して、経過年数や耐用年数について質問がありました。執行部から、13年が経過している。耐用年数については保証がないと答弁がありました。

また、委員から使用料の減額理由と収納率について質問がありました。執行部から、清月寮の移転に伴い、使用機器が節

水タイプに変わり水道水の使用量が減ったのが原因。また、収納率は98%であると答弁がありました。

平成26年度 益田市水道
事業会計補正予算第2号
について

委員から、資本的支出の昭和水管橋耐震補強工事の減額理由について質問がありました。執行部から、仮設道に使用する土砂の調達の見直しが立ってなかつたこと、また工事内容の見直しや価格改定により遅れが生じたことと答弁がありました。

益田市立みどりと自然の森、
益田市立美都温泉の指定
管理者の指定について

委員から、両施設は建設から20年以上経過し老朽化している。利用者の安全に不安があるが、施設管理をどう考えているか質問がありました。執行部から、利用者の安全

対策を一番に考え、建て替え等も検討しなければならぬと答弁がありました。

請願第16号 西部地区国
営農地開発地における支
線道路及び開発地営農研
修センター等の改善につ
いて

委員から営農研修センターや支線の状況、施設管理基金の活用、地元負担について説明を求めました。執行部から研修センターや支線の状況説明、基金の活用についてはガイドラインを決め活用を検討し、地元負担が少なくて済む方法を考えたと説明がありました。慎重に審査した結果、採択しました。

なお、本委員会に付託された議案22件は全て可決、請願1件は採択しました。

一般会計予算審査委員会

平成26年度 一般会計補
正予算第5号について

一般会計補正予算第5号では総額で1千349万2千円の増額補正で補正後の予算総額は300億1千342万9千円となりました。

補正予算の主なものは下表のとおりです。

★総務費

地域活性化事業費（美都地区）は、都茂地区の自治会輸送車両の保管車庫の整備と二川地区のおやき加工所の改修経費であるが、なぜ財源が過疎債から一般財源になったのか、どの程度の利用があるのか等の質問がありました。

★教育費

学校施設耐震化事業費では、鎌手中学校の耐震補強工事の取り止めについて、今後の見直しや学校再編ができない場合の対応などについて質問がありました。

学校給食センター整備事業費では、労務単価の上昇や建築資材の高騰による工事請負費3千270万円の増額、国補助金の減による地方債の増額、今年度中に事業がでないために次年度への債務負担行為の変更がありました。

学校維持管理費では、緊急かつ多額の経費がかかる修繕や特別支援学級の整備に要する経費が計上されました。

★民生費

障がい児通所支援給付事業費は、利用者数の増加による審査手数料と給付費の増額であると説明がありました。

【主な内容】

- ・豊川小プール修繕
- ・匹見中駐車場等移設工事
- ・安田小、高津中、鎌手中の特別支援学級整備

平成26年度 一般会計補
正予算第6号について

人事院勧告に準拠して職員の給与改定に伴う人件費の増額と4月以降の人事異動に伴う給料等の減額がありました。しかし、超過勤務手当は当初の計画より3千271万8千円増加し、1億3千863万8千円となりました。

平成26年度 一般会計補正予算第5号の主な内容

障がい児通所支援給付事業費	2,147万7千円
わさび生産活動事業費	△414万1千円
学校施設耐震化事業費	△7,008万7千円
学校維持管理費	1,645万4千円
学校給食センター整備事業費	2,739万4千円
市債償還金（利子）	△1,224万5千円

みなさんからの請願・陳情審議結果

12月定例会受理分

請願番号	件名	提出者	審議結果
15	「35人学級の存続」を求める意見書の提出について	新日本婦人の会島根県益田支部 支部長 岩本 由美子	採 択
16	西部地区国営農地開発地における支線道路及び開発地営農研修センター等の改善について	益田西部農地開発地区営農組合 組合長 大場 弘行	採 択

陳情番号	件名	提出者	審議結果
3	私立幼稚園の助成について	益田市私立幼稚園連合会 会長 永見 勝徳 外1名	採 択

★次回定例会の予定は

2月27日(金)～3月25日(水)です

なお、正式決定は2月下旬の議会運営委員会で行います。議会事務局(☎31-0490)までお問い合わせください。



ケーブルテレビ(ひとまるビジョン) 定例会・臨時会どちらも放映

- **生中継(112チャンネル)**
定例会及び臨時会の本会議場での会議を開会から閉会まで中継
- **再放送(111チャンネル)**
定例会での一般質問の様子を全質問者の日程終了の翌日から質問順に1日1人ずつ放送(土日を除く)

インターネット 定例会での一般質問を録画配信

- 一般質問の様子を録画中継を全質問者の日程終了1週間後から配信
※好きな時間に聴きたいところを選ぶことができます。
益田市HP内 (<http://www.city.masuda.lg.jp/>)
「益田市議会」よりご覧ください。

行政視察報告

総務文教委員会 (11月16日～18日)

*群馬県藤岡市

- ・特色ある教育施策(連携型小中一貫校等)について

- ・高山社跡(世界遺産構成資産)見学

*千葉県習志野市

- ・公会計制度について

藤岡市では、「連携型小中一貫教育」「算学塾」「高山社学」といった特色ある教育施策を行っていました。連携型小中一貫教育は、校舎は離れていても9年間をカリキュラムでつなぐ具体的な取り組みは、当市での導入の大きな可能性を感じました。また、将来理系に進む生徒を育てるための算学塾は、成績上位層を伸ばす取り組みとして行われており、当市の「学び舎ますだ」の今後の展開を考える上でも参考になる内容でした。

千葉県習志野市では、公会計制度についてお聞きしました。総務省は貸借対照表などの財務書類作成に当たり、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を平成30年度を目標と定めています。習志野市では平成20年度から独自に取り組みを進めており、その取り組みをお聞きしました。導入にあたって議会として押さえておくべきポイントを整理できました。



一般

質問

市政のここが知りたい

一般質問の記事は、決められた文字数の中で議員本人が要約し掲載しています。
詳細については次の方法によりご覧ください。

◆インターネット

- ・一般質問の様子の録画中継を、全質問者の日程終了約1週間後から配信しています。
- ・会議録は定例会終了3カ月後から閲覧できます。

◆会議録（冊子）

議会事務局、美都・匹見総合支所、各地区振興センター、図書館でご覧いただけます。
なお12月定例会の会議録は3月に発行予定です。

益田市議会

検索

質問 地域自治組織を進めるにあたり、重要な点が3点ある。1点目は、どういったまちづくりを目指すのか議論し、まちづくり基本条例を策定すること。2点目は市と自治会を中心とした縦系列の組織関係をどのように横系列に見直すのか明確に示すこと。3点目は地区振興センターごとに職員を配置することである。こうしたことが整って設立に向けてのスタートラインに立つことがで



安達 美津子 議員

●地域自治組織

- ・現在の取り組み状況と課題
- 子育て支援の取り組み
 - ・学校給食費
 - ・放課後児童クラブの対象児童

きるのではないかと。今のまま進めば、市政運営に不信感を持たれかねない状況にあると感じている。全市で地域自治組織ができると思うか。

答弁 地域ごとの進み方に格差や地区の成り立ちなど違いがあるが、そういった違いを行政も受け入れながら、段階的に進めていかなければならないと思っている。平成30年度に全地区で設立という目標を掲げているが、一方的に押し付けるといったものではない。地域住民に理解をいただき、自主的に設立の機運を高め、その上で進めていた

べくべきものと考えている。……

収を行っているのは当市のみであり、県からの指導でそれまで徴収していた自治体も徴収をやめた経過がある。直ちにやめるべきではないか。

答弁 県内では事務費部分を食料費に充てるよう見直しをされている。当市においても、次年度から見直していきたいと考えている。

質問 子ども・子育て新制度により、放課後児童クラブの入所対象児童が3年生から6年生までに拡大され、条例も制定されたが、来年度の入所は3年生までになっている。条例との矛盾をどのように考えるか。

質問 小学校の給食費は1食258円である。内訳は主食費58円、副食費197円、事務費3円となっている。中学校の場合も事務費3円は同様に徴収している。事務費の使途は、学校給食会の会議費、旅費等になっている。県内で事務費の徴

答弁 対象範囲は地域の実情に応じて決定するとされている。当市は施設整備が整っていないことと指導員の確保に課題があり、3年生までとした。4年生以上の児童の内、特別な支援が必要な児童については、これまでも受け入れてきた。そうした児童については、引き続き対応する。

●歴史を活かしたまちづくり
と人口拡大計画
・交流人口拡大



久城 恵治 議員

質問 人口拡大計画における交流人口拡大の優先順位について来年度予算への反映も含めて問う。

答弁 交流人口拡大も大変重要である。自然増・社会増と3つの要素の相乗効果を意識しながら事業立案・遂行をしていく。それを優先して取り組むのではなく、幅広い選択肢の中から予算への反映を含め考えていく。

質問 人口拡大計画における歴史を活かしたまちづくりの位置付けはどうか。

答弁 まだまだ周知されていない益田の歴史遺産について、今後も継続的に光を当てていき、交流人口の拡大を図っていく。

質問 交流人口拡大に対する目標数値をどのように考えているか。

答弁 集客交流戦略計画における「100万人」を目標値としている。

質問 平成25年度の見込みが98万人であるのに、目標100万人では、人口拡大計画の目標を5万5000人に設定している当市としては、目標が低いのではないか。

答弁 今後総合戦略の策定時に、長期目標を設定したい。

質問 イベントに関して、域外から人を呼ぶイベントと地域振興のためのイベントの住み分けをして、特に観光交流課において、域外からいかに人を呼び、外貨を稼ぐイベントの企画立案に力を入れてほしいがどうか。

答弁 域外から人を呼ぶイベントとして、コンベンションの誘致を考えている。

質問 宿泊や規模を考えると、100人〜200人規模のコンベンション事業を複数回企画する必要がある。仕組みづくりが大事だがどうか。

答弁 平成27年度はコンベンション事業に積極的に取り組んでいきたい。

質問 国指定の周辺整備として、七尾公園の菖蒲園は老朽化が著しいが、今後どうするのか。

答弁 撤去していく方向だが、費用が相当かかるため、庁内協議を十分していく。

質問 歴史を活かしたまちづくり計画の今後を明確にすることと庁内横断的な進め方ができるのか。

答弁 関係各課による検討会議を開き、最終的には政策調整会議において、担当部のみならず、他の部長級にも関わってもらい、市の最終的な対応方針を決めていく。

●地域自治組織の進捗状況と今後のあり方
●子ども・若者支援センターの移転先と環境の確保



井藤 章雄 議員

質問 地域自治組織は、地域の機運の盛り上がり、現状より確実に安心・安全が保たれ、住んで良かったと市民が感じないと意味がないと思うがどうか。

答弁 現在の地域の実情は、人口減少に伴い高齢化や役職の重複化、後継者不足等で数年間のうちに自治活動ができなくなる地域が増大する。多少の困難があっても新しい仕組みを作る必要がある。

質問 地域自治組織により地域が活性化され、住

民の願う方向に進むのか、検討課題は多く容易ではないと考えるがどうか。

答弁 この取り組みはすべての住民参加による活動であり、目指す方向に進むと考える。

質問 地域自治組織が指定管理を受け、運営が始まると地区振興センターは廃止される。地区振興センターは公的役割を担いながら地域の中心的役割を果たし、住民のよりどころとなっている。住民の理解が難しい現在、再検討が必要ではないか。

答弁 今の地区振興センターに指定管理を導入し、地域自治組織の活動拠点としての活用を考慮しており、地区住民の施設であるという認識のもとに、より活用が図られると考える。

質問 意見交換の中でも住民から多くの不安の声がよせられている。ガイドブックにある地域自治組織で本当に十分なのか、見直す余地はないか改めて問う。

答弁 住民の方から不安があることも承知している。しかし、数年後には住み慣れた地域で生活を続けることが困難になることも起こり得ることから、組織の仕組みが必要と考える。

質問 勤労青少年ホームは、平成27年3月末をもって閉鎖となるが、子ども・若者支援センターの移転先の見通しはどうか。

答弁 いくつかの候補地を選定しており、業務の条件に合致する移転先の最終的な詰めの議論をしている。

質問 若者や子どもたちが相談しやすい環境の確保が必要であり、一定のスペース、自立するための調理の場も必要と考えるがどうか。

答弁 多種多様な困難に対応できる状況が必要と考える。さらに精神的な圧迫を感じることなく、安心して活動できる立地条件等も考慮し検討している。

●災害対策

- ・沿岸部の波浪・高潮災害対策
- ・河川における災害対策



大賀 満成 議員

質問 砂浜の浸食が進んでいる。砂が流出せず、寄る対策が必要と考えるがどうか。

答弁 島根沿岸海岸保全基本計画の中で、当市の位置付けは、浸食対策を実施し、連続する砂浜を保全する整備方針としてある。また、浸食対策等の必要な海岸として位置付けられている。地域の実情に応じた海岸保全を進めていく。

質問 国・県との連携が必要と考えるがどうか。

答弁 海岸の保全事業は

知識と技術、そして多額の経費と期間を要することから、国・県からの指導・支援は必要不可欠と考えている。今後も海岸保全に向け、連携を図っていきたい。

質問 益田市地域防災計画に海岸危険箇所が一方所記載されている。決定の経緯を問う。

答弁 海岸危険箇所については、喜阿弥川河口付近の小浜海岸で、島根県水防計画に準じて記載している。県では毎年検討を加え、必要な見直しを行っている。

質問 海岸保全事業は可及的に実施していくこととしているが、県の老朽化対策、市の高潮対策として漁港の整備が行われている。今後、危険箇所となっている小浜海岸や漁港の整備計画はどうか。

答弁 現在、小浜漁港の海岸整備についての要望書が出されている。また、小浜海岸においては、県により汀線や海浜断面の変化などの資料をもと

に、海岸浸食のメカニズムについて検討がなされている。今後、県と十分に連携を図りながら検討していく。

質問 地域に密着している小規模な河川は、災害に対して非常に弱いと思われるが、安全対策をどのように考えているのか。

答弁 河川パトロールや地域住民からの連絡等により現地の確認を行っている。堤防や河道の巡視・点検により、川の安全を堅持し、地域住民の要望等を踏まえながら、今後とも維持管理をしていく考えである。



▶ 浸食が進む小浜地区周辺

●教育施策の課題

- ・小中一貫教育
- ・学校の耐震化

●住みやすい益田にするための取り組み



永見 おしえ 議員

質問 中央教育審議会は小中一貫教育の制度設計をしている。小中一貫教育についての見解を問う。

答弁 制度化されることで、小中学校合わせて9年間の継続的な教育活動を実現しやすくなり、意義は大きくなる。

質問 文部科学省は、既に取り組んでいる市町村で結果が出ていると言っている。小中一貫教育に取り組むべきと考えるがどうか。

答弁 先進地の取り組み

を参考に調査研究を行いたい。当面は校舎が離れたままの連携型小中一貫教育を想定していきたい。

質問 市内の小・中学校の耐震化率は何か。

答弁 平成26年度末で小中学校の非木造76・1%、中学校の非木造で76・5%である。

質問 全国の耐震化率は99%まで来ている。来年度に向け早急な取り組みができないか。

答弁 益田市学校施設整備計画に沿って計画的に、さらに加速しながら進めていく。

質問 学校施設の改築や改修時に、防災機能を備えた構造や設計についての考えを問う。

答弁 学校施設は、災害時に地域住民の避難所としての役割を果たす場所でもあり、安全性の確保が重要である。学校施設耐震化事業において、多目的トイレや屋上の手すりの改修など防災機能を備えた整備も行っている。

質問 地域自治組織についての市長の思いを問う。

質問 今後数年のうち

答弁 今後数年のうち、地域住民が住み慣れた地域で生活を続けることが不可能・困難になるとの懸念がある。地区の住民がこぞって地域づくりにかかわる環境をつくる

ことが、今後の当市の地域づくりにとって大切だと考える。この取り組みを開始することが必ず将来役に立つと確信している。

質問 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進める中で、医療と介護の連携が重要と考えるが、当市の取り組みを問う。

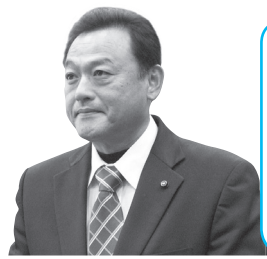
答弁 介護保険制度の改定に伴い、平成27年度から在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業に位置づけられる。当市における医療並びに介護サービスの課題等を把握、整理して検討してい

●地方創生

- ・市としての今後の対応
- ・総合戦略作成のスケジュール

●地域自治組織

- ・住民意識の醸成



三浦 智 議員

質問 政府は地方創生を進めようとしているが、どのように受け止め対応していくのか。

答弁 地域の現状の声を国に届けるとともに、この流れを生かして国の理念や施策に対応し、地域振興、人口拡大に取り組みたい。

質問 都道府県と市町村に、平成28年3月までに実情に応じた地方版総合戦略策定の努力義務が課せられた。今後のスケ

ジュールを問う。

答弁 国・県が示す、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、平成27年度中に策定する。当面は地方の人口動向を分析し、将来を展望する人口ビジョンの策定準備に取りかかる。

質問 一極集中是正の取り組みとして、地域の魅力を高め、UITターンを受け入れるかけ橋となる萩・石見空港の活用をどう考えるか。

答弁 今後、萩・石見空港の存在価値は増していくものと考ええる。総合戦略に盛り込めるよう関係市町と連携し、取り組みを検討していく。まずは2便化の継続に向けた取り組みに注力する。

質問 市民憲章の前文こそが地域自治組織の原点である。住民一人ひとりの意識の醸成をどのように考えているのか。

答弁 準備組織を設立し、そこを中心にアンケート、ワークショップ、

講演会等、さまざまな住民を巻き込んだ活動を推進することで、住民が地区のことを考える機会を提供し、意識の醸成を図っていききたい。

質問 地域自治組織の設立に向け、確かなイメージを持ったリーダーを育成する必要があると考えられているか。

答弁 地域自治組織設立支援事業、地域魅力化プロジェクト事業等を活用し、知識の習得や実践の研鑽に努めてもらう。また、住民が積極的に研修に参加できる環境整備を進める。

質問 地域自治組織の設立にあたり、現状の体制のままで支援していく考えなのか。

答弁 先行組織がうまく機能することで、他の地区の見本となり、地域自治組織の設立に向けた確信につながる。まずは先行して設立、運営の進む地域に対して重点的に支援していく考えである。

………

●まち・ひと・しごと創生法

●浜田ろう学校への通学支援



福原 宗男 議員

質問 東京一極集中、地方衰退は急に始まった話ではない。故神門至馬夫衆議院議員が国会で初めて過疎と過密について質問し、1970年に「過疎地域対策緊急措置法」ができた。過去の首相は、何とか全国くまなく押し上げられるような政策を主張してきたが、小泉構造改革は、全くそれに反して、財政的に締めつける結果を生み、多くの自治体が合併した。

その流れを総括しないままに、今回地方創生で、地域の人口を拡大することとは、果たしてうまくいくかどうか。さらに、世界一企業が活動しやすい国を実現するという中身は、労働法の規制緩和であり、結果として子どもを産み育てにくい環境をつくることになるか。

答弁 平成27年度には総合戦略を策定し、人口予測を含めたプログラムを先行して今後策定していきたい。

質問 20〜30年のスパンで財政の裏づけがないことにはどうにもならないが、どう考えるか。

答弁 実効性ある施策が行われてこそ、地方創生も可能になってくると思うので、財政確保について各場面で訴えていく。

………

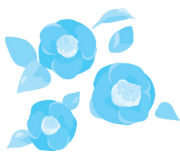
質問 浜田ろう学校への通学支援については、12月に県と協議するということであったが、県が全て対応するのか。

答弁 教育委員会としては、保護者の意思を尊重する。また、浜田への通学が保護者の負担にならないよう県にお願いする。

質問 9月議会では、直接通学支援というのはないが、市長の裁量でできるという回答だった。学校まで相当距離がある方もおられるので、対応を含めてどのように考えるか。

答弁 県教育委員会等の協議の結果を踏まえて、今後の対応を協議していく。保護者からどのような意見・要望があるかよく聞いて対応していく。

益田市障害者居宅生活支援事業の中の移動支援事業が、この福祉区分にあたる。この事業をどう利用できるか、また保護者の意見を十分聞きながら対応を考える。



- 学校給食センター等整備事業
 - ・美都学校給食共同調理場
 - ・地産地消
- 萩・石見空港の活用
 - ・防災対応空港
- 商品軽自動車に対する課税免除



大久保 五郎 議員

が、学校施設耐震化事業へ優先的に補助金が交付され、学校給食が見送られた。今議会で予算の増額と財源の組み換えを提案した。

質問 美都学校給食調理場改修計画は1億2千8百万円で200食。平成31年度の給食数は市全体で4千130食となる。高津1カ所で十分対応可能であるかどうか。

答弁 美都学校給食調理場の改修は、市全体の将来的な発展に欠かせない。

質問 高津学校給食センターの建設整備が遅れ、今回建設費が6千100万円増額となった。市長、教育委員会の責任を問う。

答弁 労務単価、建築資材の高騰により増額となった。

質問 議決した1カ所で整備していれば、すでに供用開始している。血税の無駄である。国庫補助金が見送られたことをどう考えるか。

答弁 国へ申請している

地を広域防災拠点とすることを県に要望しているが、回答はあったのか。

答弁 大規模災害に対応するための広域避難所や防災備蓄倉庫建設の要望であるが、現在は防災拠点として整備する考えはないという回答であった。

質問 地方創生の事業計画で、旧競馬場跡地と空港の有効活用による防災対応空港特化の考えは。

答弁 萩・石見空港の運営主体の考え方もあり、今後の動向を見て考える。

質問 財政状況は厳しいが、教育予算を削減すべきではないかどうか。

答弁 美都学校給食調理場を整備することで、教育費に影響を与えることはないと考えます。

質問 地産地消は美都だけの取り組みではなく、市全体の課題と考えるが。

答弁 地産地消推進案を年度内に示す。地元農産物の利用率60%以上を目指す。

質問 旧県立工業高校跡



改修が必要か問われる美都学校給食調理場

- 小中一貫教育の推進
 - ・連携型小中一貫教育の必要性
 - ・益田を体感する教育カリキュラムの策定
- 平成27年度予算編成
 - ・予算編成の基本的な考え方
 - ・人口拡大施策への重点配分



河野 利文 議員

八郎学など、中学校区ごとに、さまざまな単元を活用しながら、地域特色を生かした9年間、あるいは乳幼児期も含めた12年間を見通した魅力的な体感型のカリキュラムに取り組んでいくべきと思うが。

質問 連携型小中一貫教育の取り組みを一つでも始めるべきと思うが。

答弁 現在行っている小中連携の取り組みを見直し、もう一步発展した取り組みになるよう調査研究していきたい。具体的には次年度、研究指定校を設け、同じ校区の小・中学校が9年間を通した系統的な指導ができるような教育カリキュラムづくりを核にした研究を進めたい。

質問 高津川学、人麿学、雪舟学、益田氏学、秦佐

質問 平成27年度予算編成にあたり、市長は当市の進むべき方向性をどのように見据え、どのような位置付け、予算にどう反映しようとしているのか。

人口拡大計画について、国の地方創生施策を注視しつつ、人口拡大に向け、さらに歩みを進めるものとなればと考えている。行財政改革の視点を踏まえつつ、限られた財源を効果的に重点配分する方針で臨む。

質問 各課一律のシーリング枠の中で「財源なくして政策なし」という方針で大きな仕事ができるのか。財政が厳しい状況で、人も金も、それぞれの部署、セクシヨナリズムが強くなる。縦割り組織へ横串を通す政策によるリーダーシップがさらに必要となるが、事前に各部課に対して、どう示したのか。

答弁 既存事業については、基本的に予算配分枠を設定して、その中におさまるような予算要求をするようにという指示を出している。一方で、喫緊の課題、特に人口拡大に資する施策については、その予算配分枠外で要求することを認めている。

質問 喫緊の行政課題への取り組みを着実に進める一方で、2年目となる

- 合併10周年を終えての今後の当市のビジョン
- 観光振興
- 健康ポイント制度



大畑 一美 議員

質問 合併10周年を終え、市長の新たな思いを問う。

答弁 当市にはまだまだ磨かれていない地域資源が残され、潜在的な発展の可能性が多く残されている。品質の高い農産物や古代・中世から引き継がれる歴史、遺跡などの活用を図り、あわせて高速交通体系を確立し、都市基盤となる社会インフラの整備を進め、県西部の拠点都市としての機能を高めていきたい。また、国において人口減少

社会、超高齢化社会を克服するため、まち・ひと・しごと創生本部が設置された。当市も国政の流れと歩調を合わせ、市民の幸福の実現、市政の持続的発展を図るため、市の最重要施策である人口拡大への挑戦を続けていく。

質問 市長の観光振興や都市間交流への思い、当市の観光の目玉となる商品や独創的な取り組みについて問う。

答弁 都市間交流では、姉妹都市、友好都市との交流を推進している。川崎市とは、地下街アゼリアで浜田市、萩市、津和野町、吉賀町との広域連携により観光物産展を開催。高槻市とはイベントへの参加や、親子自然体験ツアーや修学旅行の受け入れも予定している。今後さらなる交流を深め、経済団体、市民への交流へとつながる取り組みをしていく。新たな観光振興としては、現在浜田市、萩市、

長門市との4市長会議において、観光列車の誘致を検討中。観光の目玉となる商品として、当市には雪舟や柿本人麿、中世益田、石見神楽等の歴史文化遺産や、清流高津川、匹見峡に代表される豊かな自然など魅力的な観光資源が多く存在する。県では石見神楽を石見地域の主要な観光資源と位置付け、上演環境の整備・情報発信等に支援をいただいている。市としても石見神楽を主要な観光資源として、観光商品化に向けて取り組む。

質問 文部科学省は、来年度から運動や健診等をポイント化する健康ポイント制度を導入する自治体に補助金を出し、全国に推進していく方針を固め、来年度設置を目指すスポーツ庁が指導し、実施する予定である。当市の健康ポイント制度導入についての考えを問う。

答弁 先進事例を研究し、どのような取り組みが効果的か検討する。

- 就学援助制度
- 公共交通対策



松原 義生 議員

質問 平成7年度の要保護児童数9万人、準要保護児童数68万人で合計77万人だった。平成24年度では、要保護児童数15万人、準要保護児童数140万人、合計155万人と倍増している。

答弁 要保護児童数についてはほぼ横ばいであるが、準要保護数は著しく

増加している。このような準要保護児童数の著しい増加は、失われた20年と言われる1990年代半ばからのデフレ現象、さらには2008年に発生したリーマン・ショックによる世界的な金融危機等に伴って雇用環境が悪化したことが、最も大きな要因であると思われる。こうした貧困世帯が貧困の悪循環に陥らないよう支援をしていく必要があると考える。

質問 現状のバス会社の赤字路線補助金を活用して、市民の乗車負担軽減に活用できないかと9月議会で質問したが、相乗車率が上昇しないと市負担の増加につながるという理由で同意をされなかった。

答弁 現状のバス会社の赤字路線補助金を活用して、市民の乗車負担軽減に活用できないかと9月議会で質問したが、相乗車率が上昇しないと市負担の増加につながるという理由で同意をされなかった。

療・介護である。医療・介護の在宅訪問費はバス料金が基礎となると聞いており、周辺地に居住していれば、結局高額な料金負担を迫られる。同じ市内に住みながら地域に大きな格差が生じる。9月議会でも市長は、この問題は終止符を打ちたいと発言をされた。どのような解決方法を見出されたのか。

答弁 周辺地域の方々が公共交通機関を利用して、中心部に買い物や通院等のために行かれる場合の負担の大きさは認識している。

現在、路線バスの維持に対する補填、あるいは生活バス、乗合タクシーの運行、さらには自治会輸送に対する支援などを進めている。これに引き続き取り組むことで、周辺地域に住む方の移動手段の維持確保に努めるとともに、負担を抑制していきたいと考えている。

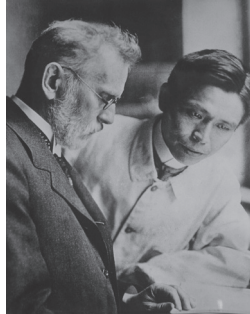
- 秦佐八郎博士の功績と今後の市の対応
- 矢原川ダムの建設促進に向けて



佐々木 恵二 議員

であること認識している。
質問 当市の歴史の上でも、より一層功績を前面に出していく考えはないか。

答弁 秦佐八郎博士顕彰委員会の意見をいただき、取り組みの改善に着手するとともに、市民への啓発をきめ細かに展開し、顕彰の機運を盛り上げていく。



▶ パウル・エールリッヒ博士と地域の偉人秦佐八郎博士

各学校の実態に応じて、ふるさとの偉人や業績について学習し、地域の誇りが持てる子ども達を育てる働きをしていく。

質問 矢原川ダム推進協議会が、県へ事業に対する要望書を提出したが、誠意のない回答に怒りの声が上がっており、行政不信にもつながっている。これまでの歴史の認識と今後の対応はどうか。

答弁 平成26年に事業採択を受けるまで、30年を超える時間の経過がある。地域住民の方々の心を察し、今年度より県への重点要望としている。市としても、意見交換を行い地域の方の声を聞いている。

質問 今後功績をPRして、観光面でより一層、秦記念館の来客数を増やす考えはどうか。また、教育の素材として学校教育向上の相乗効果を上げていく考えはどうか。

答弁 秦記念館の来場者の増に向け、教育委員会と連携していく。今後とも

質問 事業採択されて半年経過しても、地域からの要望書に対する回答がないがどうか。

答弁 回答に向けて県と協議を重ねている。建設部、美都総合支所と連携し、早期に回答できるように努力する。

- 財政健全化への方針と対策
- ・ 総人件費の抑制施策
- 教育行政
- ・ 学力向上



野村 良二 議員

営に対する財政面での考え方を問う。

答弁 市の財政負担が過大とならないように、経営陣にも期待し、行政としても精査し、経営の健全化に向け努力したい。

質問 人件費の抑制手法の考えは。

答弁 一つは給与水準の抑制であり、人事院勧告で出された給与制度の総合的見直しに基づき着実に実施する。もう一つは職員数の抑制であり、事務事業の精査、職員個々の能力の向上等、益田市定員適正化計画に定める職員数をできれば下回る必要がある。

質問 来年度の予算編成に向けて、当市の財政状況をどのように認識し、今後の財政健全化を達成するための施策を問う。

答弁 当市の財政状況は非常に厳しい。合併算定替え、社会保障費の増大、さらに人口拡大への取り組みを着実に進めるため、歳入歳出全般にわたり、より徹底した行財政改革に取り組まなければならない。

質問 第三セクターの経営状況は必ずしも楽観視することはできない。経営に対する財政面での考え方を問う。

答弁 第三セクターの経営状況は必ずしも楽観視することはできない。経営に対する財政面での考え方を問う。

どうなのか。評価できる点、課題となる点は。

答弁 今年度の学力調査の結果から、県平均より若干低い水準にある。成果としては学習意欲が向上傾向にある。課題は各教科の学習内容の定着が不十分、家庭学習の時間が少ないことである。学力の向上、メディアとのかわり方については、学校を中心に地域、家庭と連携を図っていく必要がある。

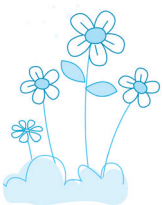
質問 教育委員会の点検・評価で「美都学校給食調理場」の活用については検討が必要とあるが。

答弁 具体的プラン（地産地消の拠点施設としての活用方法、将来的な施設の活用策）を示して市民の理解を得る必要があるとの指摘を受けた。

質問 いじめ等の実態は。

答弁 一学期末の調査では、小学校で10件、中学校で5件の報告を受けている。

質問 当市の児童・生徒の学力は、総合的に見て





和田 昌展 議員

- 平成27年度予算編成
- 地域自治組織

質問 提起された問題が平成27年度中に実効性が上がるように実践していかねければならないと思う。その予算編成にあたって、市長の思いを問う。

答弁 合併から10年を経過し、来年度から普通交付税の合併特例措置の段階的な縮小が始まることから、歳入の確実な減額が見込まれる。一方で、少子高齢化による社会保障費の増大に伴い、非常に厳しい財政状況が見込まれている。今後、事業

のスクラップなど徹底した財政改革の取り組みを進め、財政の健全化を図らなければならない。

どこに予算をつけるかという観点よりも、どこを大きく削り、どこを少なく削るかという判断を行わないといけない。そのような中であっても学校施設等の耐震化や学校給食センター整備など、喫緊の課題への取り組みを着実に進める一方で、2年目に入る人口拡大計画についても「子育て世代に手厚く」「U・Iターン大歓迎」「中山間地域を元気に」の3つの切り口に力点を置きつつ、引き続き取り組みを進める。

質問 地域自治組織は行政のスリム化を図るためではないかといった意見もあったので再確認する。決してスリム化、人員を削減する、予算を削る、そして責任は全て地域にあるということではなく、当然市としての責任を逃れるわけではなく、お金も責任を持つ

か。という根本は変わらないか。

答弁 地域自治組織の目的を振り返ると、1つ目が住民の民意を反映した新たな地域自治、新たなまちづくりができるということ。2つ目は、地域の住民によりさまざまな立場がありながらも、話し合いの中で共通の将来像を見出していただくこと。3つ目が、地域の資源力、総合力を生かした地域活性化を行っていることができること。4つ目は地域と行政の新たな協働のあり方を見出していくことができると思っている。活動が軌道に乗ったところで交付金が削減されるのではないかという懸念の声もあるが、せっかく軌道に乗ったのに交付金を削減すれば、当市全体として衰退することにもなる。地域自治組織が持続的に運営され、行政としてもしっかりかかわっていくことは、今後より一層必要になってくると考えている。

質問 政府は地方の人口減少問題が内政の主要課題であると認識して「まち・ひと・しごと創生本部」を発足した。東京一極集中の歯止め等の基本方針を決定し「まち・ひと・しごと創生法」が成立したが、当市の人口拡大計画との関連について市長の見解を問う。

答弁 人口減少問題が国を挙げての大きな問題であるということが、基本認識になったということであり、先んじて人口



亦賀 統佳 議員

- 益田市創生
・「まち・ひと・しごと創生法」と人口拡大計画との関連
- 当市の教育行政
・4つの基本的教育方針

大計画を策定した当市にとっては大きく意を強くしたところである。今後国において総合戦略が出され、それに基づいて県も総合戦略を策定する。当市としても益田市版の総合戦略を策定するにあたっては、人口拡大計画との整合性を図りながら策定する必要がある。今後国の方針策定を踏まえて、制度を有効に活用し、人口拡大に向けた取り組みを進めていく。

質問 教育方針に示してある基本的方針①学校教育の充実②社会教育の充実③地域の歴史と文化を活かしたまちづくりの推進④人権・同和教育の推進について、全体的な取り組み状況と学力の向上、ふるさと教育の推進について問う。

答弁 全体の教育方針については、学校や公民館を通じて、目指す目標とともに具体的な内容も説明している。その中で、

学校や地域の役割を改めて認識し、それぞれが支え合いながら、全体の事業推進を図っていくよう着手しているところである。

学力向上の取り組みについては、学力向上連携推進事業を中心に進めている。内容は、各学校の課題解決に向けて、学校訪問等を通じた指導・支援や教職員を対象にした研修会の開催、先進校の視察訪問の実施等を行っている。学力調査の結果から、学習成績は県平均より少し低い状況だが、学習意欲に向上が見られるなどの成果もあらわれている。

ふるさと教育の推進については、「つろうて子育て」プロジェクトの取り組みの中で、地域の自然と文化や人々との触れ合いを通して、地域社会全体でふるさと教育の役割を担っていくこととしている。



- 自治体経営
 - ・財政シミュレーション
- 地域自治組織
 - ・住民自治
- 沖手遺跡
 - ・発掘調査



弥重 節子 議員

質問 地方交付税も特別加算部分が27年度から段階的に6割程度までに縮減される見通しである。その反面、給食センターなど、今後も大型起債が待ち構えており、財政指標はさらに悪化すると心配している。財政状況の見通しは。

答弁 喫緊の課題である大型の事業が集中する中で、公債費償還額の増大等、今後の財政指標を悪化させる要因となることも考えられる。より徹底した行財政改革に取り組

む必要がある。

質問 どんな行財政改革が効果があるのか、研究者や民間のシンクタンクによる財政診断を求めているのか。市民に我慢を強いざるを得ない事態も考えられるので、早目に財政診断を下してもらった必要があると思うが、市長の見解は。

答弁 実施している自治体などの状況を見ながら、活用方法、効果、費用なども検証しながら判断する必要があると考えている。

質問 「地域自治組織は地区の仕組みを根本から変えるものだが、市長、職員、議会、住民の歩調が合っていない中で、地域自治組織ガイドブック案が自治会長に示され、混乱をきたしている」といった指摘が議会報告会であった。地域自治推進条例案(仮称)を作成し、議会が最終的に議論して決定する。こういう一連の民主的手続きを経るべきではないか。それが

抜けているから、混乱をきたしているのではないのか。全住民に関わることは条例で決めるのが当然だと思うが、市長の考えを問う。

答弁 地域自治組織については市町村においてさまざまな考え方があり、条例で進めるところもあるし、条例を定めずに地域自治組織の推進をしている自治体もある。当市においては、今回提示した案を成案としてまとめる。地域自治組織は20地域あれば20通りのあり方があるので、最終的にはそれぞれの規約において定めていくことになると思う。

質問 沖手遺跡について、昨年の商業施設建設地の調査と今年度の東側、北側の調査結果をまとめ、公表していただきたい。

答弁 報告書の刊行時期は未定だが、調査終了後、速やかに、昨年度分もあわせ調査概要と最新の遺跡範囲図などをホームページ等で公開したい。

- 地域自治組織
 - ・地域への説明と理解
 - ・進捗状況
 - ・今後の進め方
- 空き家対策



安達 幾夫 議員

質問 地域自治組織については市民の関心も高く、行政主導ではなく、市民との合意形成を図って進めるべきである。目的を問う。

答弁 地区振興センター単位に、地域全体で行う地域づくりの仕組みである。

質問 現在、地区振興センターごとに地域おこしや定住対策に一生懸命取り組んでいるが、各センター長は定住対策と自治組織の兼ね合いをどう結び付けていいかわかりに

くいと苦しんでいるかどうか。

答弁 地区の構成団体が連携して、今まで以上に主体的に考え、取り組んでいく組織であり、今後の運営をお願いしたい。

質問 これだけ大きな行政の方向転換をするのだから、条例を制定し方向を示すべきと思うが。

答弁 条例は定めず、それぞれの地域でそれぞれの規定を定めていく。

質問 地域自治組織はマニュアルや手引書で地区ごとにまちまちなやり方では、行政も困るのではないか。

答弁 基本的な考え方に当てはまらない時は担当課で協議する。

質問 設立した場合の交付金の考え方を問う。

答弁 運営の基盤となる費用については、一定の基準に基づき交付する。

質問 地域自治組織の設立は全地域に拡大された。モデル地区の設立過程を十分参考、検証しないと、モデル地区設定の意義がない。

答弁 設立達成の成否ではなく、モデル地区で得た課題を適用していきたい。

質問 これだけ難しい課題があり、地区との乖離もある。地区センター長、自治会長に協議会をつくってもらい、より良い推進方法を検討してもらってはどうか。

答弁 円滑に設立を進めるためには、そうした努力が必要かと思う。

質問 現在、空き家という問題がクローズアップされている。当市の中山間地でも見受けられる。全国272自治体、県内4市町で条例を定めて、その対応を図っている。防災、事故、犯罪、環境、景観等の上から条例を制定すべきと思うがどうか。

答弁 条例制定を視野に入れて検討していきたい。





● 地域自治組織ガイドブック (案)

山根 哲朗 議員

ためにという大義はあっても簡単にできるものではない。

現在は、9月に作成した地域自治組織ガイドブック(案)に基づいて、市の考えや支援などを関係者に示し、理解を得るべく努力している。

地域自治組織はこれまでの当市にない取り組みであり、戸惑いがあることから、なかなか自らのものとしてイメージしにくいこと。また将来的に市から見放されるのではないかとというイメージが先行してきたこと。さらには行政からの押し付けではないかということなど、まだまだ住民の理解が進んだとは言えない状況にある。

質問 地域自治組織については、地区振興センターへ出かけ、現場の方々と意見交換をして取り組みを進めているが、時間の経過を見るほどに混迷を深めている気がする。このところを市長はどのように捉えているか。

回答 地域にとっても、当市にとっても大きな変革である。特に住民には組織化を推進するためには大きなエネルギーが必要となる。地区の未来の

れを行政がサポートしていくといった住民参加やパートナーシップを重視する「提案・協働型」の関係が理想だと説明している。もしこのことが本

当に実現できるなら住民自治という面では、日本のまちなちになると考えている。どうせなら理想ではなく、住民自治の哲学、あるいは地域の倫理として取り組むように示すべきだと思うが、どのように考えているか。

回答 ガイドブック(案)の中に「市と地域組織はどのような関係になるのですか」という問いがあり、これに対して「要望・陳情型」のような関係ではなく、地域の課題やまちづくりについて、地域住民が主体的に考え、こ

「提案・協働型」という考え方については、哲学や倫理性というものが十分に盛り込まれていないかも知れない。それぞれの地区の固有の課題や課題解決に向かう住民主体の取り組みに対して、行政がサポートしていくという関係をさらに強固にしていくことが必要であると思う。今、進めているこの考え方の理解を深めたい。

住民が主体的に考え、こ



● 市役所庁舎耐震化工事
・ 組合事務所

松本 正人 議員



市役所耐震工事後のイメージ図

入っていない。現市長のせいではない、今までの市長から続いてきたことである。今回の改修工事にあたって思い切った判断をし、市民優先の方向に使ってはどうか。

回答 12月議会において改修後の本庁舎の間取りについての質問には、若干戸惑いを感じている。一般質問の場で、細かいことや技術的なことを質問されても、的確な回答はしづらい。組合事務所の位置が非常に利便性が高いと言うが、そういう意味での違和感はない。

質問 改修後の図面を見ると、組合事務所は前回と同じ分館の2階である。この場所は本館から分館に行く渡り廊下の一番最初のところで分かりやすい場所と思う。組合事務所についての考えを問う。

回答 耐震補強後の執務室等の配置は、基本的に現在と変えないレイアウトを考えている。移転は考えていない。

質問 組合事務所をなくせとは言っていない。必

要なものだし、働く側の人達にとってはあるべきものだと思っている。市民が本館に来て、寒いのに外の建物に行く、これが基本的におかしいと思う。まずは行政が身を削って市民にスペースを提供する、そこから始めるのではないか。浜田市の組合事務所は庁舎内に



議会報告会を開催しました

今回で5回目となる議会報告会は、平成26年10月8日から11月7日までの間、議員26名が4人ずつのグループとなり、市内20カ所の地区振興センターで開催しました。

今年度は、昨年度の各地域での意見を各委員会で議論し、議会報告会に臨みました。しかし、情勢は刻一刻と変わり市民の皆さんのニーズや課題は多岐にわたり、皆さんからいただいたご意見は延べ260件におよびます。これらのご意見については、今後各委員会で現状での対応方針等を議論し、3月を目途に取りまとめたものを各地区振興センターに送付するとともに今後の議会活動に活かしてまいります。

また、今後の議会報告会のあり方について広報広聴委員会とともに検討し、来年度はより良い議会報告会となるよう努力いたします。

～議会報告会開催状況～

開催日	地区	参加者数(人)
10月8日(水)	益田	10
	小野	26
10月9日(木)	高津	8
10月14日(火)	西益田	28
	二川	7
10月15日(水)	中西	10
	匹見下	10
10月16日(木)	鎌手	11
	匹見上	8
10月17日(金)	豊川	14
	二条	10
10月20日(月)	道川	12
10月21日(火)	安田	11
10月24日(金)	都茂	10
10月28日(火)	東仙道	9
10月29日(水)	美濃	18
11月5日(水)	北仙道	15
11月6日(木)	吉田	15
11月7日(金)	真砂	11
	種	30
合計		273



真砂地区振興センターでの議会報告会

編集後記

昨年12月に行われた衆議院選挙の結果は、自由民主党が291議席、公明党は35議席を獲得し、与党が改選議席の3分の2以上を維持しました。

しかし、投票率は戦後最低だった前回を大きく下回る52.66%を記録しました。低投票率となった理由として、解散の大義が理解されなかったことや、選挙当日の寒波や大雪の影響が挙げられています。

アベノミクス効果で景気は良くなったと言われていますが、地方や中小企業にはその実感は感じられません。今後は地方創生を重点政策に掲げ、全国津々浦々に景気回復と人口減少に歯止めがかかる政策をきめ細かく進めてもらいたいものです。当市も昨年から人口拡大政策を進めています。今年が実質的にその実行元年です。議員としての役割を再確認し、住みよい益田の建設に向け邁進することを、年改まっつの誓いいたします。

亦賀 統佳



◆◆編集委員◆◆

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
永見	松原	亦賀	大畑	三浦	大賀	安達	中島
おしえ	義生	統佳	一美	智	満成	美津子	守